

(別記様式2)

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	みかぼ森林公園		
所在地	藤岡市上日野		
所管部局・課	環境森林部森林保全課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	県営林係	内線	3273

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健休養及び森林学習の場として広く利用に供する

(2) 設置当初の状況

鮎川の源流に当たる公園内には、全国的にも珍しい太平洋型のブナ・シオジ林が広がり、他では見られない貴重な植物と自然林の宝庫であることや、関東平野などが一望できる標高1200m～1500mからの優れた眺望と、赤久縄山(標高1522m)登山を楽しむ自然観察型の公園として整備された。

(3) 施設を取り巻く現状

公園へのアクセス道である、町道みかぼ線(御荷鉾スーパー林道)の道路事情から、一般利用者の増加は難しい。優れた自然環境はそのまま引き継がれており、希少な動植物を見ることができる。神流町主催のトレイルランなどの地域イベントのコースとして利用されるなどの取組がある。

3 施設の概要

設置年月日	平成3年4月1日
敷地面積(所有者)	255ha 群馬県
主な施設(床面積、階数等)	管理棟(74㎡木造平屋)、トイレ、四阿、遊歩道
建設費	138,650 千円
備考	

※1 施設数の区分が多い場合は、別紙も可

※2 備考欄には、過去の大規模改修等の状況を記入

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	
一般	無料	●開園期間:4月下旬から11月30日 (町道みかぼ線の閉鎖による) ●管理棟の開館時間:午前9時から午後4時30分
大学生・高校生	無料	

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

4 施設における実施事業

自主事業:自然観察会、野鳥観察会、星空観察会、森の写真教室、トレイルランニング及びノルディックウォーキング教室

※ 指定管理者が自主事業を行っている場合は、区分して記入

5 管理運営コストの状況

区 分	令和4年度(当初予算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)	平成30年度(決算額)
歳入(①)	8	8	8	8	8
使用料(土地使用)	0	0	0	0	0
雑入(土地貸付)	8	8	8	8	8
歳出(②)	5,987	3,655	3,655	3,968	5,497
指定管理料	3,655	3,655	3,655	3,655	5,230
修繕費	2,332	0	0	286	203
工事費	0	0	0	0	0
通信料(衛星電話)				27	64
歳入・歳出の差額(①-②)	-5,979	-3,647	-3,647	-3,960	-5,489
歳入・歳出の主な増減理由	管理体制を見直し常駐職員を配置しないことにより、指定管理料を見直したため、歳出が減少した。				

※1 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記入(総務調整費等からの支出も含める。指定管理者の収支ではない。)

※2 人件費は、常勤職員と非常勤職員を区分して記入

※3 歳入・歳出科目は適宜加除修正すること

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和4年度(当初計画額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)	平成30年度(決算額)
収入(①)	3,655	3,655	3,655	3,655	5,230
指定管理費	3,655	3,655	3,655	3,655	5,230
支出(②)	3,655	4,272	3,222	4,168	5,679
人件費	1,726	1,721	1,277	1,967	3,679
光熱水費	104	371	172	199	186
租税公課費	150	186	181	348	381
その他	1,675	1,994	1,592	1,654	1,433
収支(①-②)	0	-617	433	-513	-449
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	指定管理料の見直しが行われたため、歳入・歳出が減少した。				

※1 指定管理者の指定管理業務に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

※2 収入・支出科目は適宜加除修正すること

6 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
常勤職員	0	0	0	0	1
非常勤職員	6	6	6	6	2
合 計	6	6	6	6	3

※ 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

7 施設利用の状況

区 分	令和4年度※1	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
年間利用者総数(人)	8,028	11,323	7,192	5,835	7,492
有料利用者数(人)	0	0	0	0	0
無料利用者数(人)	8,028	11,323	7,192	5,835	7,492
目標利用者数(人)※2	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
施設稼働率(%)※3					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	自主事業の取組やインターネットによる利用促進PRなどに積極的であるが、標高が高いことから天候の影響を受けやすく、公園までのアクセス道の災害による通行止や道路改良工事等が利用者数に影響を及ぼすことがある。				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	全国的にもめずらしい太平洋型のブナ・シオジ林が広がり、他では見られない貴重な自然林の宝庫となっていることから一般の来園者でも親しむことができる。森林活用型のイベントとして、マウンテンラン&ウォークとして利用されるなど、多野藤岡地域における数少ない県有の地域振興施設となっている。
指定管理者制度	指定管理者によるPR効果により、来園者は増えており、指定管理者制度を導入した効果が一部現れている。経費についても、以前より低く抑えられていることから、引き続き指定管理者制度により施設を運営する方向で検討したい。

業務等の見直し

一定の利用者があるなかで、利用者数や立地条件に比べて電気、水道施設の規模が過大であることから、施設整備、管理体制の見直しを検討しながら、利用状況に応じた抜本的な改善を図る必要がある。

豊かな自然環境を保全しながら、広く県民に提供できる手法を検討する。